

かしそく新聞

～訪問診療 編～

かつしか心身総合クリニック

「かかりつけ医」として在宅療養をサポート致します。

【2005問題・2024問題と在宅療養支援診療所の役割】

☆2025年問題とは、以前よりマスメディアでよく取り上げられていて、ご存じの方も多
いと思います。これは団塊世代(1947～1949年生まれ)が75歳以上の後期高齢者とな
ることで起こる、社会保険費の負担増や働き手不足などの問題のことをいいます。当然通
院や入院加療が必要となったり、介護サービスを受ける方の増加は避けられません。▽では
2024年問題とは、一般的には「物流の2024問題」が注目を浴びています。これは働き方
改革関連法によって、2024年4月1日以降、トラックドライバーの時間外労働時間の上限
が年960時間に制限されることで発生する諸問題の総称です。この規制により、トラック
ドライバーの時間外収入の減少や運送人員や輸送できる物流量の減少などの問題が発生し
てくると考えられます。▽今回話題としたいことは、「医療の2024年問題」です。医療業界
の働き方改革も2024年4月までに実施しなければならないことで、2019年より働き方
改革を進めていましたが、医療業界の働き方も長期的な見直しが必要であるため、猶予期
間を与えていました。ついに猶予期間が終わり、本格的に法令が改正されたのが202
4年4月です。▽働き方改革を進める医療機関では、医師看護師の時間外労働時間を減ら
すことと同時に、2025年問題でみられるような超高齢社会到来による患者様のニーズの
増大への対応と、医師看護師の働き方改革をどのように両立させていくか、難しい問題に
直面しています。▽大学の附属病院をはじめとする大病院では、診療体制、特に外来診療を
縮小したり、夜間の診療にあたる医師を減らしたりしています。また、地域連携を強化して
専門的診療の必要な患者様の受け入れを優先し、病状が安定した患者様は地域の医療機関
に逆紹介していく対応を始めています。【次号に続く】(ファミリー理事長:駒形清則医師)

～編集後記～スタッフのつぶやき～

☆今日は、とても嬉しいニュースから。産休でお休
みしていたスタッフが、5月から復帰されました。
どこも人手不足のなか、戻ってきてくれるのは本
当に嬉しい限りです。そして、その人と入れ替わり
に産休に入られたスタッフが1人おり、早くも先
月末、「無事に生まれました！」との報告をいただ
きました。ギリギリまで働いてくださり、本当に感
謝です。来年の春までしばしのお別れとなります
が、落ち着いたら、お子さんを連れて顔を見せに
来ていただければと思います。そう、何と言いまし
ても、私たちは「ファミリーユ(家族)」ですから！(K)

医療法人財団ファミリーユ

かつしか心身総合クリニック

〒125-0041 葛飾区東金町 1-41-1 桜井ビル 2階

- ① ☆外来：心療内科＝永井斐子院長
もの忘れ＝新井田素子医師
内科＝駒形清則医師
- ② ☆訪問診療
内科＝駒形清則医師、駒形明紀医師
精神科＝米谷充医師
神経内科＝今井壽正医師、西岡健弥医師

※詳しくはホームページをご覧ください、お電話にてお問い合わせ下さい。

電話 03-3627-0233